

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部森林整備室
施策名	(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり	課(室)長名	永田 明広
事業群名	② 農山村地域の暮らしを支える環境整備①	事業群関係課(室)	農村整備課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 自然環境や水源かん養など農山村の持つ多面的機能の維持や、有害鳥獣対策、老朽ため池整備や山地災害危険地区における治山事業の推進及び治山施設の長寿命化対策による農山村集落の安全確保などに取り組みます。							(取組項目) i) 農山村地域で安心して暮らせるための環境整備			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ○山地災害危険地区の未着手箇所において、地元との合意形成を図ることで令和元年度に15箇所です業着手し、令和元年度の目標(570箇所)と同数の570箇所について事業着手している。 ○ため池整備については、整備計画(一斉点検および耐震照査の結果)に基づき計画的に事業着手しており、令和元年度は目標(11箇所)に対し、整備が必要なため池13箇所について整備着手している。着手箇所の累計では令和元年度目標(92箇所)に対し、合意形成の遅延により88箇所に留まっているが、令和2年度着手をもって最終目標を達成する見込み。
	ため池整備及び山地災害危険地区(Aランク)着手箇所数(累計)		目標値①	575箇所	604箇所	636箇所	662箇所	691箇所	691箇所(R2)	
			実績値②	538箇所(H26)	581箇所	612箇所	630箇所	658箇所	進捗状況	
		達成率②/①		101%	101%	99%	99%		やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
				R元実績						R元目標	R元実績				
所管課(室)名		R2計画	R2目標		R2実績										
1	取組項目 i	治山事業(公共)	—	3,051,523	729	—	県	保安林内において、山地災害が発生した箇所の復旧や被災危険度が高い区域での山地災害を未然に防止するため、施設整備等により、山村地域での安全安心を確保した。	活動指標	実施箇所数(箇所)	数値目標なし	66	—	●事業の成果 ・県内65地区において治山事業を実施し、そのうち15箇所です業危険地区(Aランク)の新規着手を実現。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・地域住民の安全・安心の確保に寄与した。	○
				3,928,722	3,161	—					数値目標なし	65	—		
				5,762,879	856	—					成果指標	山地災害危険地区Aランク着手箇所数(箇所)	15		
2	取組項目 i	自然災害防止事業(県営・補助営)	S56-	366,335	133	46,237	県・市町	地域防災計画に搭載されている災害危険地、または山地災害危険地域内で、発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するため治山施設整備を実施し、地域住民の安全を確保した。	活動指標	実施箇所数(箇所)	数値目標なし	29	—	●事業の成果 ・7月と9月の台風接近及び8月の集中豪雨により発生した山地災害等に対し、緊急度が高くかつ国庫補助対象とならない27件(県営14件、補助営13件)について対応した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・人家裏等に直接被害があった山地災害箇所について山地崩壊の復旧を実施し、人家77戸及び県市道等の公共施設の保全に寄与した。	
				129,431	131	42,951					数値目標なし	27	—		
				552,137	82	57,420					成果指標	保全戸数(戸)	数値目標なし		
		森林整備室		根拠法令		森林法		R2目標		R2実績					
		森林整備室		根拠法令		ながさき県単独治山事業実施基準(県営)自然災害防止事業(補助営)実施基準		R2目標		R2実績					

3	防災の森林づくり事業	H19-	4,213	0	4,783	県	森林の持つ山地災害防止や防風防潮機能などの公益的機能を発揮させるため、機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業要件に適合しない箇所において、災害の未然防止のため機能回復、向上を図った。	活動指標	実施箇所数(箇所)	4	3	75%	●事業の成果 ・防風や潮害により機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業要件に適合しない2箇所において、補植や除伐等を実施。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・事業を実施した1haの森林において、森林の機能回復に寄与した。
			4,592	0	3,181					2	2	100%	
			5,710	0	3,190					2			
	森林整備室				根拠法令	ながさき県単独治山事業実施基準(県営)	成果指標	保全森林面積(ha)	2	2	100%		
									1	1	100%		
4	取組項目1 ため池整備事業(公共)	—	1,605,453	290	—	農業者、地域住民等	農用地及び農業用施設等の災害を防止するため、農業用ため池の改修等を行った。	活動指標	整備着手地区数累計(地区数)	41	35	85%	●事業の成果 ・老朽化による漏水が一定量を超えるなど決壊による災害発生が懸念される農業用ため池の堤体改修等48箇所を整備した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・農業用ため池の改修を行うことにより、県民の安全・安心な生活の確保に寄与した。
			1,895,265	161	—					52	48	92%	
			2,751,136	86	—					66			
	農村整備課				根拠法令	農村地域防災減災事業実施要綱 農地防災事業等補助金交付要綱	成果指標	整備着手率(%)	62	53	85%		
									78	72	92%		
									100				
5	自然災害防止事業	—	73,630	250	7,996	農業者、土地改良区、地域住民等	災害の発生または拡大を防止するために農業用ため池や農地海岸保全施設の整備を行った。地すべり指定区域等での対策工事、調査等を実施した。	活動指標	整備着手地区数(地区)	15	16	106%	●事業の成果 ・老朽化した農地海岸施設(堤防等)の改修、地すべり指定区域等における対策工12箇所を整備した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・小規模な農業用ため池や農地海岸保全施設等の整備により、県民の安全・安心な生活の確保に寄与した。
			41,905	235	7,973					17	12	70%	
			214,908	168	7,975					19			
	農村整備課				根拠法令	自然災害防止事業実施要綱	成果指標	整備済み地区数累計(地区)	279	280	100%		
									296	292	98%		
									315				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	農山村地域で安心して暮らせるための環境整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>市町を通じた災害報告や事業要望を各振興局でとりまとめ、事業着手に向けて積極的に現地調査や地元説明を開催した。</p> <p>その結果、令和3年度規事業着手に向けて、11地区(山地災害危険地区)について令和2年度中に関係者会議へ事業評価対象地区として諮問することができた。</p> <p>災害を未然に防止するため早急に対策を講じる必要がある山地災害危険地区、地すべり指定区域において、地域住民の要望を踏まえ適切に対応することで県民の安全・安心な生活の確保に寄与している。</p> <p>近年の豪雨・地震等災害により、「重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」として、今年度まで予算の臨時・特別措置がなされているが、災害発生箇所に重点的に予算配分されており、事前防災・減災対策の計画的実施および総合計画に基づく事業実施に必要な予算を確保することが課題となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後も関係省庁への予算要求及び関係部局と調整を行いながら事業費の確保に努めている。</p>
---	-----------------------	---	--

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがなければ「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
2		自然災害防止事業 (県営・補助営)	—	—	豪雨等により発生した山地災害に対して、緊急度が高くかつ国庫補助対象とならない(保全対象10戸未満)箇所に迅速に対応し、農山村地域の安全な暮らしを守るため、防災上必要な事業である。	現状維持
		森林整備室				
3	取組項目 i	防災の森林づくり事業	—	—	農山村集落周辺には、対象森林の林齢等により国庫補助事業の適用ができない防風機能等が劣化した保安林が存在している。今後も台風被害等により機能損失が発生する恐れがあり、迅速に対応するため、防災上必要な事業である。	現状維持
		森林整備室				
5		自然災害防止事業	—	②	老朽化した農地海岸施設や小規模な農業用ため池等の整備及び地すべり危険箇所における対策工の実施等、県民の要望に対し、市町を通して適宜対応しており、自然災害を未然に防止し民生の安定を図るうえで事業の必要性は非常に高い。 今後も、県民の要望に対し迅速かつ適切に対応し、目標の達成に向け、関係機関との更なる連携の強化を図る。	改善
		農村整備課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点